## 令和4年度鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員(非常勤) 選考試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

## 1 目的

鳥取県立布勢総合運動公園の管理・運営を補助する嘱託職員(非常勤)を募集する。

## 2 受験資格

- 次の①~②のいずれにも該当する者。
  - ①パソコンにおけるワード、エクセルが使える者。
  - ②普通自動車免許取得者 (オートマ限定可)
- 3 採用人数 2名
- 4 雇用期間 令和4年7月1日から令和5年3月31日 ※雇用開始時期は相談の上変更することが可能。 ※契約更新の可能性あり(条件付き:勤務態度等)
- 5 出願手続
  - (1) 出願期間 令和4年6月21日(火)から同年7月27日(水)まで
  - (2) 提出書類等
    - ア 履歴書(市販A4版のもので可)
    - イ ハローワークからの紹介状
  - (3) 提出先
    - ア 鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館まで持参すること。
    - イ 封筒の表に「嘱託職員(非常勤)職員採用出願書類在中」と朱書きすること。
- 6 選考試験の内容
  - (1) 面接審査

出願書類提出時に随時面接を行う。

- ※午前9時00分から午後4時00分まで受け付ける。
- ※面接時間の調整のため、必ず事前に電話連絡をすること。
- 7 採用者の決定等
  - (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
  - (2) 選考の結果は、面接日を含めて2日以内に電話で連絡する。
  - (3) 採用予定は、令和4年7月1日付とする。
- 8 その他
  - (1) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。
  - (2) 鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員(非常勤)は、主に次の職務を行う。
    - ア 受付業務 (窓口での利用申し込み手続き、金銭の収受など)
    - イ 施設の管理・運営の補助に関すること

## ウ 施設内・外の施錠等見回り業務

(3) 布勢総合運動公園嘱託職員(非常勤)の勤務場所は次のとおりとする。 鳥取県立布勢総合運動公園 住所:鳥取市布勢146-1

(4) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 賃金月額換算:54,400円~68,000円程度 (月平均労働日数16.0日)

イ 賃金形態:時給850円

ウ 社会保険:雇用保険、労災保険

エ 勤務時間等:1週間あたり20時間を超えない範囲

シフト制による交代制勤務(週4日程度)

(参考:1日の勤務時間)

・陸上競技場勤務 午後5時15分から午後9時15分の4時間

・県民体育館勤務 午後5時15分から午後10時15分の5時間

 $\mp 680 - 0944$ 

鳥取県鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園(担当:山本)

電話(0857)-31-6911